

笠企第 1 2 4 号
平成 2 7 年 7 月 1 日

笠松町地方創生総合戦略審議会 会長 様

笠松町長 広江 正明



笠松町地方創生総合戦略の策定について（諮問）

笠松町地方創生総合戦略審議会設置条例（平成27年3月18日条例第17号）第2条の規定に基づき、笠松町地方創生総合戦略の策定について諮問します。